

自家用電気工作物保安管理業務 共通仕様書

1. 目的

電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 38 条第 4 項に規定する自家用電気工作物について、同法第 43 条に基づく同法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）第 52 条第 2 項の規定による保安管理業務等（以下「本業務」という。）を行うものである。

2. 時期・頻度

特記仕様書による。

3. 業務内容

(1) 支払事務代行業務

受注者は、所有者と電気保安協会・電気管理技術者等（以下「電気保安業務実施者等」という）との間で直接締結する電気保安管理業務契約にかかる以下の支払い事務を代行する。

ア. 電気保安業務実施者等もしくは請求代理者からの業務委託料等の請求書受付

イ. 電気保安業務実施者等もしくは請求代理者に対する業務委託料等の支払い事務代行
なお、電気保安管理業務契約にかかる点検項目、内容、頻度は、本仕様書及び特記仕様書のとおりとする。

(2) 電気保安業務実施者等による巡視・点検及び試験業務

ア. 月次点検は、電気工作物の運転を停止しない状態で目視等により実施する。ただし、使用設備の漏電状況を 24 時間監視する絶縁監視装置を取り付けた場合は、隔月 1 回以上とすることができる。

なお、設備の状況により、運転を停止して点検することがある。経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れがあるときは、とるべき措置について報告する。

イ. 年次点検は、1 年に 1 回以上実施する。ただし、機器の信頼性が高く、かつ、「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）」の要件を満たす場合は、停電により設備を停止状態にして行う点検を 3 年に 1 回以上とすることができる。

ウ. 電気事故その他電気工作物に異常が発生し又は発生するおそれがある場合には、原因を調査し、応急措置を助言し、再発防止のための措置を報告する。

エ. 電気事業法第 107 条第 3 項に規定する立入検査の立会いを行う。

オ. 対象施設の工事、維持及び運用に関する中部近畿産業保安監督部等への提出書類及び図面について、その作成及び手続きの助言を行う。

カ. 修繕工事等について、立会い及び竣工検査を行う。なお、1 回目は本委託の業務とし、2 回目以降は市係員との協議のうえ有償立会いとする。

(3) 報告

電気保安業務実施者等は保守点検等を実施したときは、保守点検等報告書を提出する。
不具合及び不適合箇所は、一覧表にまとめて別紙で報告する。

4. その他

(1) 業務委託料の支払いに関する関係者の覚書を締結する。

(2) 電気保安管理業務については、所有者と電気保安業務実施者等との間で締結された業務委託管理契約により、電気保安業務実施者等が行う。

電気保安管理上、発生した事故については業務委託管理契約の範囲内にて、電気保安業務実施者等が責任を負う。

(3) 業務を実施するときは、予め日時等について協議し、業務に支障をきたさないよう留意するものとする。

(4) 本業務の遂行に当たっては、関係諸法令を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に遂行する。

(5) 各法令の改定等により本仕様書及び特記仕様書との差異や記載のない業務等が生じた場合は、発注者と受注者にて協議するものとする。

(6) 受注者等は、業務上知り得た秘密（個人情報を含む）を第三者に漏らしてはならない。
このことは契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

伊保地域交流センター

1. 履行場所

伊保地域交流センター 高砂市伊保東1丁目18番6号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
伊保地域 交流センター	250	6.6	30	—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

曾根地域交流センター

5. 履行場所

曾根地域交流センター 高砂市曾根町 2301 番地の 35

6. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
曾根地域 交流センター	9 5 + (太陽光 1 1)	6.6		—

7. 業務内容

共通仕様書による。

8. 特記事項

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

北浜地域交流センター

1. 履行場所

北浜地域交流センター 高砂市北浜町北脇 74 番地の 3

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
北浜地域 交流センター	125	6.6	—	—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

高砂市教育センター

1. 履行場所

高砂市教育センター 高砂市阿弥陀町生石 61 番地の 1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
高砂市教育センター	300	6.6	—	—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

旧勤労者総合福祉センター

1. 履行場所

2. 勤労者総合福祉センター 高砂市阿弥陀町生石 61 番地の 2

3. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用発電設備 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
旧勤労者総合福祉 センター	175	6.6	25KVA	—

4. 業務内容

共通仕様書による。

5. 特記事項

(1) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

高砂小学校

1. 履行場所

高砂小学校 高砂市高砂町大工町 810 番地の 1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
高砂小学校	250 (100+150)	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

荒井小学校

1. 履行場所

荒井小学校 高砂市荒井町東本町 10 番 1 号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
荒井小学校	250	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

伊保小学校

1. 履行場所

伊保小学校 高砂市伊保東1丁目18番1号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
伊保小学校	200	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を所管課担当と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

伊保南小学校

1. 履行場所

伊保南小学校 高砂市梅井 2 丁目 4 番 1 号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
伊保南小学校	175	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を所管課担当と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

中筋小学校

1. 履行場所

中筋小学校 高砂市中筋 1 丁目 2 番 1 号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
中筋小学校	250	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

曾根小学校

1. 履行場所

曾根小学校 高砂市曾根町 2500 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
曾根小学校	250	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

米田小学校

1. 履行場所

米田小学校 高砂市米田町米田 451 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
米田小学校	300 (100+200)	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

米田西小学校

1. 履行場所

米田西小学校 高砂市米田町塩市 17 番地の 1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
米田西小学校	225	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

阿弥陀小学校

1. 履行場所

阿弥陀小学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1153 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
阿弥陀小学校	350	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

北浜小学校

1. 履行場所

北浜小学校 高砂市北浜町北脇 34 番地の 5

2. 施設概要・対象（R6 年度キュービクル改修）

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発 電 (KVA)	太陽光発電設 備 (KW)
北浜小学校	150 100 75 計 325	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。（不具合及び不適合箇所の報告含む）

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

高砂中学校

1. 履行場所

高砂中学校 高砂市高砂町大工町 638 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
高砂中学校	225 (75+150)	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

荒井中学校

1. 履行場所

荒井中学校 高砂市荒井町千鳥3丁目1番1号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
荒井中学校	150	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

竜山中学校

1. 履行場所

竜山中学校 高砂市松陽 3 丁目 1 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
竜山中学校	200	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

松陽中学校

1. 履行場所

松陽中学校 高砂市松陽 1 丁目 11 番 1 号

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
松陽中学校	200	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

宝殿中学校

1. 履行場所

宝殿中学校 高砂市米田町米田 1174 番地の 1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
宝殿中学校	200	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

鹿島中学校

1. 履行場所

鹿島中学校 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1979 番地の 3

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
鹿島中学校	200	6.6	—	10

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

学校給食センター

1. 履行場所

学校給食センター 高砂市松陽2丁目23番地の1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
学校給食センター	1,050	6.6	—	20

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

伊保こども園

1. 履行場所

伊保こども園 高砂市梅井 4-3-6

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
伊保こども園	150	6.6	—	11

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

米田こども園

1. 履行場所

米田こども園 高砂市米田町米田 451 番地

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
米田こども園	125	6.6	—	—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

阿弥陀こども園

1. 履行場所

阿弥陀こども園 高砂市阿弥陀町阿弥陀 1176 番地の 2

2. 施設概要・対象（R7.7 改修）

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発 電 (KVA)	太陽光発電設 備 (KW)
阿弥陀こども園	175	6.6	—	50KW—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を施設担当者と調整し行う。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。（不具合及び不適合箇所の報告含む）
(3) R7 年 8 月より点検料改定

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

北浜こども園

1. 履行場所

北浜こども園 高砂市北浜町北脇 252 番地の 1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
北浜こども園	125	6.6	—	11

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を担当所管課と調整し行う。その際、太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

福祉総合相談センター

9. 履行場所

福祉総合相談センター 高砂市伊保4丁目400番地

10. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
福祉総合 相談センター	125+ (太陽光 10)	6.6		—

11. 業務内容

共通仕様書による。

12. 特記事項

(3) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

消防本部庁舎

1. 履行場所

消防本部庁舎 高砂市伊保4丁目553番地の1

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発 電 (KVA)	太陽光発電設 備 (KW)
消防本部庁舎	200 (50+150)	6.6	30	20

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を調整し行う。
太陽光発電装置の外観点検及びパワーコンディショナー内部のフィルター清掃を行い、
発電量メーターを報告すること。

(2) 報告

毎月、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)

(3) R8年度改修工事予定 (R9年4月より点検費改定予定)

R8年4月より太陽光発電装置点検開始追加 (費用増) 予定

自家用電気工作物保安管理業務 特記仕様書

高砂分署

1. 履行場所

高砂分署 高砂市高砂町朝日町 2 丁目 10-2

2. 施設概要・対象

施設名	受電総容量 (KVA)	電圧 (KV)	非常用予備発電 (KVA)	太陽光発電設備 (KW)
高砂分署	—	—	30	—

3. 業務内容

共通仕様書による。

4. 特記事項

(1) 時期

年次点検は、停電により設備を停止状態にして実施する点検日時を調整し行う。

(2) 報告

年 6 回、点検報告を作成し提出する。(不具合及び不適合箇所の報告含む)